

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立地域利用施設 西谷会館			
所在地		宝塚市大原野字炭屋1番1			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人宝塚NISITANI	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市大原野字炭家1番1		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年		指定期間5年のうち2年目
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。			
主な実施事業		会館管理運営事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用回数	回		1401		837		816		868
b	稼働率	%		16.0		11.0		9.3		9.4
c										
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	16,565	16,118	15,516	15,899
指定管理料		15,732	15,820	15,136	15,136
利用料収入	C	829	295	337	466
自主事業収入		0	0	0	0
その他		4	3	43	297
支出計	B	15,991	15,526	15,071	15,750
指定事業費		15,991	15,526	15,071	15,750
内、人件費	D	6,924	6,879	6,942	6,950
内、再委託料	E	4,097	4,204	4,050	3,817
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	574	592	445	149
利用料金比率	C/A	5.0 %	1.8 %	2.2 %	2.9 %
人件費率	D/B	43.3 %	44.3 %	46.1 %	44.1 %
再委託費比率	E/B	25.6 %	27.1 %	26.9 %	24.2 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	西谷会館は児童館・夢市場・ふれ愛ライブラリーとの複合施設であり、また、地域におけるコミュニティセンターであるため、各施設との連携に努め住民の利活用の増進に努めた。 職員会議の毎月開催や職員間の意思疎通を図った。 なお、オープン以来17年経過し、施設の維持補修を適切に行う必要がある。		
施設所管課所見 (成果、課題等)	コロナ禍の中、夢プラザ内の児童館、夢市場、西谷ふれ愛ライブラリー、社協地区センターとの定期的な情報交換を行い、消毒の徹底など、感染拡大防止を徹底された。 また、利用回数については、令和2年のコロナ禍による大幅減少以降、徐々にコロナ禍の影響が減少してきたことや柔軟な利用方法の変更などにより回復傾向が見える。 令和4年度は電気料金の高騰により、会館運営に多大な影響があった中、できる限りの省エネルギーの取組に努められた。 市としては、令和4年度は電気料金高騰による支援金を別途支給した。 会館の利用については、利用者へのアンケートの実施による管理業務の改善やホームページを使って半月ごとの空き状況の更新、更には夢プラザ内の各施設と連携して、施設パンフレットのリニューアルを行いPRに活用するなど積極的な情報発信により、利用率の向上に努められている。 さらに、複合施設の強みを生かし、イベントの連携を図るなどにより集客力を上げている。 なお、アンケートの回答数が少ないため、回答数を増やす工夫をすること、施設利用の活性化のため、自主事業の検討を行うことが課題と考える。 今後も引き続き、利用満足度や稼働率の向上のための検討・工夫を期待している。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。